

東芝病院の病院機能の存続を求める要望書

平素より、区政に多大なご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、東芝病院については、経営母体である東芝グループがその経営状況から病院の維持・運営が困難な状況に至ったものの、地域医療への影響を最小限に抑えるという観点から、事業譲渡による病院事業の移行を模索し、今般、医療法人社団緑野会と事業譲渡の合意に至った旨報告がありました。当社団については、譲受後の病院の運営方針の中で、救急・周産期医療を始め、急性期の医療機能を現在地にて維持し、地区医師会や地域医療機関との関係の強化を図り、中期的には地域医療支援病院の認定取得も目指すことを明示しています。区議会といたしましても、東芝病院の役割の継続と、地域医療への一層の貢献が期待できる譲渡先と認識しているところです。

東芝病院は、入院、外来患者を合わせて延べ数で年間約16万人もの区民が利用する広く地域住民に開放された地域医療の中核病院であるとともに、急性期医療における救急指定病院であり、また、区内に数少ない分娩可能な病院であります。さらに、災害時においては区内の医療救護の拠点としての役割を担う病院でもあるなど、品川区にとっては、地域医療、救急医療、災害医療の3つの主要な機能を担う重要な医療機関であります。

仮に、東芝病院が廃止された場合の影響を考えますと、年間延べ約16万人もの品川区民が受診する医療機関が無くなる他、区が委託・協力をお願いしている多くの事業が実施できなくなることに加え、区内診療所の医師にとっても患者急変時の受け皿となる拠点病院を喪失するなど、そのデメリットは甚大であると危惧しております。

以上の様に、地域医療において東芝病院が果たしてきた役割が非常に大きかったことを踏まえると、現状と同程度の機能を有した病院機能の存続が地域医療の継続のためにも不可欠であります。

つきましては、品川区議会として東芝病院の病院機能の存続を強く要望いたします。

平成29年12月11日

品川区議会議長

松澤利行

東京都知事 小池百合子様